

第1312回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成26年7月31日 木曜日
開会 15時00分 閉会 17時30分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 12人

5 議事の概要

(1) 開会

15時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1311回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案5件

イ 議案事項

議第6号 京都市立白河総合支援学校東山分校の本校化に関する基本方針について

(事務局説明)

○大黒 総合育成支援課長

「地域とともに」をコンセプトとして、平成25年4月、東山区の元東山小学校に開校した京都市立白河総合支援学校東山分校（以下「東山分校」）については、修道自治連合会をはじめとする地域からも、「今後、さらに地域協働事業を推進するために本校化してほしい」という要望が寄せられている。また、白河総合支援学校PTAからも、本校化に係る要望が提出されている。

こうした状況のもと、東山分校については、白河本校の「地域コミュニケーション」を継続発展させたものであり、25・26年度は、分校と本校が一体となって教育活動を展開することが必要であったが、修道自治連合会やPTAからの要望も踏まえ、27年度には東山分校で1～3年生が揃い、平成28年3月で3学年にわたる教育活動を完遂することを機に、8番目

の京都市立総合支援学校として独立開校させる。

学校名については、本年8月に広く市民に公募の上で決定する。設置予定年月日は平成28年4月1日である。学校の概要について、所在地は現東山分校と同じであり、生徒数も同様に34名程度である。

本校化に向けた取組は主に以下の3点である。

(1) 専門教科「地域コミュニケーション」を核とした新たなキャリア教育の推進

東山区修道学区をはじめとする地域の方々との地域協働・地域貢献事業を実施することを通して、生徒たちの自己肯定感を高め、将来の自立と社会参加を自ら実現していこうとする意欲と態度を育む、新たなキャリア教育を推進。

(2) 学校の目指すビジョンの明確化

中学校生徒が進路選択をより明確に行えるよう、ほかの2校の職業学科との違いを中学校、中学3年生及びその保護者に、学校説明会やオープンキャンパス等を通じて積極的にアピール。

(3) 東山分校独自の学校運営協議会の設置

現在、白河本校と合同設置している学校運営協議会について、東山区修道学区をはじめとする地域の方々との連携をより深める観点から、別途設置する(26年10月発足予定)。

設置の経緯については、平成16年度に白河総合支援学校と鳴滝総合支援学校に高等部職業学科を設置し、同時に2年間の研究を経て、平成18年度に経済団体や企業等の参画のもと、「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を開催し、産業現場実習を中心とした産学協働の人材育成の取組(デュアルシステム)を通して高い企業就職率を実現してきた。

しかし、その一方で、対人関係の構築や社会性の発達に課題のある生徒等については、知識や技能だけではなく、就労を社会における自己実現に結びつける意欲や態度を育むことが必要であることが新たな課題として浮上した。

このため、地域貢献型の活動を通して他者に必要とされる経験を積み重ねる中で自己肯定感を高め、働くことを通じた自立と社会参加を実現していく意欲と態度の基盤を育むことを目指して、平成21年度に白河総合支援学校に専門教科「地域コミュニケーション」を設置した。

東山分校は、高等部職業学科に対するニーズの高まりに応えるとともに、この「地域コミュニケーション」の取組を継続発展させる形で、平成25年4月、地域の障害のあるの方々への理解や、教育・文化・福祉等の優れた立地条件に鑑み、元東山小学校跡地に設置したものである。

本校化する理由については、

- ① 東山分校の「地域総合科」は、白河本校の「地域コミュニケーション」を継続発展させたものであり、25・26年度は、分校と本校が一体となって教育活動を展開することが必要であったが、27年度には東山分校で1～3年生が揃い、平成28年3月で3学年にわたる教育活動を完遂する予定である。
- ② 鳴滝総合支援学校を含む職業学科3校とも、企業就労を目指す点は同じだが、そのための教育課程ではそれぞれの特徴を打ち出している。今後、中学校生徒が進路選択をより明確に行えるようにするためには、「白河の分校」という位置づけではなく、独立した学校(別個の校名)として、他の2校の職業学科との違いを明確にしていくことが必要である。
- ③ 修道自治連合会をはじめとする地域からも、「今後、さらに地域協働事業を推進するために本校化してほしい」という要望が寄せられている。また、白河総合支援学校PT

Aからも、本校化に係る要望が提出されている。

以上のようなことがあげられる。

今後の予定については、26年8月～10月の校名公募、決定の後、2月市会において、本校設置の条例案の提案、27年3月に京都府教委への認可申請を行う予定である。

(委員からの主な意見)

- 今回の本校化によって、職業学科は計3校、1学年の定員は計92名程度ということになるが、職業学科としての本市の受入体制はこれで整ったという理解でよろしいか。地域制の総合支援学校の受入については今後も検討が必要であろうが、職業学科はこれで一定、受入条件の整備は完了ということか。
- 入学にあたってはどういった試験や検査等を行うのか。適性検査のみを行うのか。
- 以前に東山分校を視察したが、生徒がいきいきと活動していたことが印象的であった。カフェでは地域の方々と生徒の交流もあり、学校運営協議会の取組も含め、ここは地域との連携が非常にうまくいっている例であると思うが、どういった取組、地域への働きかけをされてきたのか。
- 卒業後の就職について。学校に在る間は地域の方々の協力も得てうまくいっているが、就職後にまったく別の場所で働く場合でもうまくやっていけるのか。
- 今回の本校化はこれまでの努力が形を成すということで、地域の方々にとっても大変喜ばしいことと思われる。これまでの地道な努力の蓄積の成果だ。今回の取組はキャリア教育を通じた地域と密着した生涯学習としての意味合いもある。これをモデルとして他の取組にも活かしてほしい。同時に成果も求められるが、地道な努力をこれからもお願いしたい。

(事務局)

- 職業学科設置については、今回の本校化によって条件整備が一定完了することになると考えている。職業学科の毎年度の志願者は100名程度を推移しているが、年度によっては定員数以上に入学を認めることもあるなど、柔軟に対応しており、適性がある生徒については全て入学してもらえるようできている。
- また、入学にあたっては、各校で開催しているオープンキャンパスに参加していただき、自分に合った進学先を考えていただく。その後の入学相談時には本人への面談等を中心に就職への意欲等があるかについて、重点的にみている。
- 地域との関わりについては、高齢化が進んでいる地域でもあり、すこやかサロンでの取組や買い物や配食の支援、夏祭りでの手伝いなど、若い人手が足りないなどの地域の実情やニーズと学校の取組をうまくマッチさせるようにしている。
- 就職後については生徒それぞれであり、地域から出て活躍するケースも多くある。もちろん、カフェで活動している生徒が卒業後にカフェに就職するとは限らない。仕事を継続するうえで、最も大事なことは対人関係やコミュニケーション能力である。技術面については働いてからも学ぶことができると思うが、そうした働くうえでの核となる部分を育てたいと考える。例えば、カフェや陶芸体験等を行う中で「ありがとう」と言われることによって、自己肯定感を高めることにつながるし、多くの方と接することはコミュニケーション能力を育成することにもつながる。こうした働くことを通じた自立と社会参加を実現していく意欲と態度の基盤を育むことを目指している。

(議決)

委員長が、議第6号「京都市立白河総合支援学校東山分校の本校化に関する基本方針について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第7号 京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針について

(事務局説明)

○畑 学校指導課担当課長

伏見工業高校夜間定時制については、近年、働きながら学ぶことを目的とした生徒が減少し、不登校経験のある生徒や発達障害等による特別な支援が必要な生徒、また全日制高校を中途退学した生徒などをはじめ、多様な生徒が入学している状況を踏まえ、将来の学校の在り方について、伏見工業高校夜間定時制の教職員と教育委員会の職員で構成する「新しい工業高校創設プロジェクト」の夜間定時制部会や校内において議論を重ね、検討してきたところ、平成25年11月に、「現在の場所で新しい学科を設置し、不登校・発達障害により集団生活に馴染めず全日制高校に行けない生徒が学び直し、社会的に自立していくための夜間定時制高校」の創設を求める要望書が同校から教育長に提出された。

また、全国的にも、全日制高校への進学者が増加する中で、夜間定時制高校は勤労青少年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒たちが増加している状況や、同様にこうした状況にある本市の夜間定時制高校においては、これまでから、少人数教育の徹底はもとより、卒業年限を通常の4年から1年短縮し、全日制と同様に3年間での卒業を可能とした3修制の導入や、特別支援に関する専門的知識を有する教員の配置といった様々な改革を進めているところである。

こうした現状や課題、また伏見工業高校夜間定時制からの要望も十分に踏まえて、これまで以上に生徒たちの多様な状況やニーズにきめ細かく応えられるよう、学び直しや自立支援等の機能を充実させた新たな教育内容や学校体制、また、それらを実現する施設設備を備えた「新しい定時制単独高校（以下、定時制単独校）」の創設を目指し、検討を進めていくことについての基本方針を定めたいと考えている。

今後の検討の進め方については、本市の夜間定時制高校の教職員及び教育委員会の職員で構成するプロジェクトを設置し、

- (1) 不登校経験や、発達障害等の特別な支援を必要とする又はその可能性のある生徒の学力保障と進路保障に向けた指導の在り方
- (2) 将来を見据えた生活習慣の確立、資格取得の在り方、進路指導、キャリア教育の充実に向けた外部の専門機関との連携の在り方
- (3) 上記2点を円滑に実施するための教育課程、単位取得、授業時間帯、修学年限、人員配置や学校体制の在り方

以上の観点を踏まえ、検討を進めてまいりたい。

また、その検討の内容によっては、必要に応じて、学識経験者や中学校現場等の参画も得ながら、検討を進めていく。

定時制単独校の整備地については、洛陽工業・伏見工業高校の再編・統合により活用可

能となる伏見工業高校の跡地の一部を活用し、その施設設備は、平成21年に建築された既存の呉竹館の活用も含めた形で、その整備の在り方について検討していく。

現在の伏見工業高校夜間定時制については、こうした検討の方向を踏まえ、平成28年4月開校予定の新しい工業高校へは移転せず、定時制単独校を整備するまでの間は、現在地において教育活動を継続する。

なお、伏見工業高校昼間定時制については、平成24年12月の京都市立工業高校将来構想委員会の「最終まとめ」において、「働くことを通じて学ぶ」という目的意識が乏しい生徒が多く入学している実態や平成27年4月に府立の昼間定時制が開校する予定であることから、その見直しを求められており、平成27年度選抜から募集停止する方向で、現在、京都府教育委員会と協議を行っている。

今後、教育委員会としても、市立中学校長会とも十分に連携しながら、本市の夜間定時制教育の良さを活かして、課題のある生徒のニーズにしっかり応える定時制単独校の検討をこの基本方針のもと、進めてまいりたい。

(委員からの主な意見)

- 働きながら学ぶ生徒はどのくらい減少しているのか。
- 呉竹館以外には新たに校舎を建てる予定はないのか。
- 特別支援の充実を図っていくことについて、総合支援学校の職業学科と差別化はどうしていくのか。
- 特別支援が必要な生徒と不登校経験を持つ生徒のための学校という限定的な印象を受けたが、洛風中や洛友中と同様に、対外的な説明には慎重さが求められる。新しい定時制単独校は、特別支援、不登校という限定的なイメージに縛られず、多様な学びの動機を持つ子どもたちに学習機会を提供するため、集団生活に馴染むため取組やキャリア教育など幅広い観点から工夫して行ってほしい。
- 学校現場以外から定時制教育の充実についての要望はあるのか。

(事務局)

- 定時制高校生徒の就業状況については、全国調査によると平成6年度はアルバイト等も含めると7割（うち定職者35%）程度であったが、平成23年度の定職者は1.9%に減少している。経済的に厳しい生徒が減っている訳ではないと考えられるので、就職先が少なくなってきていると認識している。また、自分のペースで学びたい不登校経験等の生徒が増え、外に出て働くことが苦手な生徒が増えてきていることも考えられる。
- 呉竹館は比較的新しい建物であり是非今後も活用したいと考えているが、学校規模によっては呉竹館以外の校舎も必要となる可能性は十分あるので、今後ソフト面と合わせて検討してまいりたい。
- 総合支援学校職業学科は、原則、知的発達遅れが軽度な生徒が在籍しているが、定時制高校は、自閉症等の発達障害の生徒に焦点を当てている。特別支援を必要とする生徒の割合については小中学校の全国調査で6.5%、市立高校へのアンケート調査では全日制高校では1.1%である中、定時制高校は10%程度と比較的高い。
- 学校現場では、不登校経験を持つ生徒や特別な支援が必要な生徒が増加していることを強く実感している。ただし、御指摘のとおり、求める生徒を限定しすぎないよう幅広い

ニーズに対応できる定時制単独校の教育内容については検討してまいりたい。
○学校現場以外では、「京都の定時制・通信制教育を考えるみんなの会」から定員確保をはじめ、定時制教育の充実を求める要望をいただいている。

(議決)

委員長が、議第7号「京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第8号 平成27年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

本年度は、昨年度に引き続き全ての教科において、新学習指導要領と従前の学習指導要領に基づいた教科書を選定することに伴い、第1部と第2部に分け、構成している。

第1部では、新学習指導要領に基づき編集された教科書から選定されたものであり、平成27年度に第1学年および第2学年、第3学年となる生徒の全ての教科と第4学年となる生徒の数学及び理科を対象としている。また、第2部は、従前の学習指導要領に基づいて編集された教科書から選定されたものであり、第4学年の数学と理科以外の教科を対象としている。

本年5月8日の教育委員会において、「教科書採択に関わる基本方針」の議決後、それに基づき教育長が「選定方針」を決定し、教科書選定委員会へ教科書選定について諮問した。その後、5月29日と7月17日の2回の選定委員会、さらに、各教科の調査研究委員会において本市立高校の実情に即した最も適切な教科書について熱心かつ慎重な調査審議が行われた。

また、5月30日から7月2日まで、法定の教科書センターである京都市総合教育センターと京都アスニーで教科書展示会を実施した。こうした多くのプロセスを経て、選定教科書一覧表が教育長に答申された。その答申に基づき、本日、平成27年度使用の教科書の採択について、議案を提出させていただいた。議決の後、採択された教科書の中から、各学校が来年度使用する教科書を決定する予定になっており、高等学校の教科書につきましては、毎年採択を行っている。

今年度選定した教科書は、来年度発行される文部科学省検定済教科書972点及び文部科学省著作教科書68点、計1,040点の教科書の中から、関係する教科・科目に係る教科書802点のうち14教科300点を選定している。これらの選定教科書は、原則として教科書発行者の届け出に基づき、文部科学省が発行している「平成27年度使用高等学校教科書目録」に掲載されている。

次に、各教科の選定の観点及び理由について説明する。まず、普通教育に関する各教科に関して、国語科の各科目については、生徒の学力向上を図ることができる教科書として、基礎的・基本的な学力の充実を図るもの、段階的に読解力を身に付け、思考力や想像力を育成するものなど26点を選定した。

地理歴史科については、地理歴史教育の充実や各校の教育目標に応え、生徒の多様な進路

実現を図るもの、各時代の関連性などテーマ設定が明確で、基本的な学力が習得でき学習意欲を深めるものなど、28点を選定した。

公民科については、15点を選定した。とくに公民科は現代社会における様々な問題を扱う教科内容であるため、多面的・多角的な視点からテーマ学習の充実を図っているか、時事問題に触れるなど知識理解学習にも対応しているか、統計や資料が適切に取り上げられているか、という点から選定を行った。

数学科については、各校の実態や目標に応じて、計算力や論理的思考力、正確な計算力など多様な数学的能力を養うことができ、論理的に課題を解決する力を育成できる内容であるか、例・例題が精選されているか、等の観点から25点を選定した。

理科については、自然科学への興味関心が根付くよう、図解や写真等が豊富で視覚的にイメージしやすいか、実験・観察を通した探究活動・課題研究の内容や方法がより詳細に記述されているか、といった観点から、37点を選定した。

保健体育科については、資料や配色が工夫され、生徒の学習意欲を高める内容となっているか、個人および社会生活における健康、安全について理解を深め集団を意識した実践方法や、自発的な学習態度を育成できる内容となっているかという観点などから4点を選定した。

芸術科は音楽・美術・工芸・書道の4科目になるが、各校の現状に配慮し、芸術文化への興味関心を喚起し、思考力、表現力を育成できるよう工夫されているものを19点選定した。

外国語科については、文法項目や使用語彙が効果的に配置され、自然な英語活動が展開できるとともに、各校の教育目標、進路目標、生徒の実態等にあわせて、自主的・意欲的に深く考えさせるような幅広い題材を含んだ教科書を41点選定した。

家庭科の「家庭基礎」「家庭総合」については、男女共修の必修科目であることから、生活に必要な知識と技術を習得するとともに、生徒が主体的に生活を設計でき、生涯を見通した自己の生活を考えることができるかといった新しい観点で9点を選定した。

情報科においては、情報及び情報技術を活用するための知識が習得でき情報に関する科学的な見方や考え方が説明されているか、セキュリティ教育や情報モラルなど、今日的事項について記述が丁寧であるかといった観点から5点を選定した。

次に専門教育に関する各教科について説明する。工業科では、工業に関する基礎的事項を習得できるか、最新の技術がバランスよく紹介されているか、資格取得などにも対応できているかなどの観点から、現代社会における工業の意義や役割を理解でき、生徒の進路保障なども考慮して、計77点を選定した。

商業科においては、図表や例題が適切に配置されており、文例や文章問題などもバランスよく配置されているか、実社会と関連深い内容が多く取り入れられているかという観点から、入門から応用まで幅広く対応できるものを7点選定した。

家庭科においては、「発達と保育」「フードデザイン」「児童文化」が主な内容の柱とされており、わかりやすさや練習問題の豊富さなど基礎的な知識や技術の習得を主眼としたもので、事象が多角的に幅広く取り扱われ、生徒の興味関心をひきやすいものであるかという観点から6点を選定した。

以上、14教科、300点の選定教科書の中から、京都市立高等学校の管理運営に関する規則に基づき、それぞれ実際に使用する教科書を各校校長が決定することになる。

(委員からの主な意見)

- 原則に基づきかつ慎重に、採択教科書を選定している。本日選定された教科書の中から、各校が使用する教科書を決定するまでのプロセスはどういったものか。
- 教科によって選定教科書が第1部と第2部に分かれているのは何故か。
- 商業や情報など、選定教科書数が一冊の教科もあるが、どういった意図か。学校裁量で選ぶ余地がないということか。
- 5月8日の基本方針議決後、緊張感を持続し選定を行っていただいた。今後も引き続き継続的な取組をお願いしたい。

(事務局)

- 議決後に、各校それぞれの特色や実情を踏まえ、各教科の意見も取り入れながら、最終的には高等学校長が決定することとなる。
- 第1部は新学習指導要領に基づき編集された教科書であり、第2部は旧学習指導要領に基づき編集された教科書を示している。
- 専門教育に関する科目については、文科省が作成した目録の中から教科書を選定する必要がある。但し、科目の中には文科省目録に数冊しか掲載されていない場合があり、今年度の商業、情報については、本市立高校に設置された学科・コースに見合う教科書が文科省目録に一冊しか掲載されていないため、選定教科書も一冊となった。

(議決)

委員長が、議第8号「平成27年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第9号 平成27年度から平成30年度まで京都市立小学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明)

○大林 学校指導課長

まず、教科書採択の経過について説明する。本市では、各教科の指導主事、優れた教育実践を重ねた教員、学識経験者、保護者代表の計113名からなる教科書選定委員会を設置し、5月15日に教育長から教科書選定に関わる諮問を行った。諮問を受け、教科書選定委員会では、全体会が3回実施された。第1回では、教科書採択事務の手続きや、5月8日の教育委員会で議決の「教科書採択に関わる基本方針」の確認、各教科書の点検やスケジュールの確認などが行われた。また、6月25日開催の第2回では、教科ごとに設けられている調査研究部会から、調査の進捗状況の報告と審議が行われ、7月22日開催の第3回で答申内容が決定され、同日選定委員会の委員長から答申を受けた。この間の経過については、6月19日及び7月10日の教育委員会で報告させていただくとともに、7月24日にも答申内容を説明したところである。

今回の採択にあたっては、教育委員会での御意見も踏まえて「児童が使う教科書」という点を重視して進めてきたところであり、全体会以外にも、諮問から答申までのおよそ2ヶ月の間に、各教科の調査研究部会が延べ58回開催された。

次に、教科書展示会についてであるが、「開かれた教科書採択」を推進するため、法令で展示会場に定められている教科書センターに加え、図書館・生涯学習施設など9会場で開催したほか、展示期間についても、5月30日から7月2日まで、法定の約2倍の期間を設けた。議案について、採択案は一覧のとおりであり、その選定理由を教科ごとに説明する。

○西 首席指導主事

「国語」は、8観点で調査研究を進め、第1順位を「光村図書」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は「学習の見通しの明確化」である。この教科書は学習内容と学ぶ手順が分かりやすく説明されている。また、単元ごとに、学習のめあてに対応した振り返りがあり、児童が学習内容を自己評価できるようになっており、単元で学ぶ内容がとらえやすく、基礎学力の定着が図りやすくなっている。2点目は「実生活に生きるコミュニケーション」である。相手意識を明確にした伝え方や手紙の書き方などが示され、児童が実生活に生かしやすいようになっている。3点目は「読書への広がり」である。「この本、読もう」で多くの図書が紹介され、読書との関連が図られている。本の分類も提示して、児童が自分の読書生活につなげやすいようになっている。以上の3点が特にすぐれていたため、「光村図書」を第1順位とした。

「書写」は、7観点で調査研究を進め、第1順位を「教育出版」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は「基礎・基本の定着」である。毛筆教材の文字を硬筆で書き込む欄を設け、児童が確実に書く力を身に付けられるようにしている。2点目は「わかりやすい表記」である。穂先の向きや通り道が明確になるように、朱墨と薄墨を使って説明し、筆遣いを分かりやすく示している。また、「ここが大切」でポイントを押さえた解説がつけられており、児童が理解しやすくなっている。3点目は「見通しをもった学習」である。見開き2ページを使って、学習内容を構成している。また、「試し書き⇒教材文字と比較して自己の課題に気付く⇒まとめ書きをする」という一連の学習の流れが明示されているため、児童が学習の見通しをもちやすく、振り返りチェック欄により、自己評価もしやすくなっている。以上の3点が特にすぐれていたため、「教育出版」を第1順位とした。

「社会科」は、9観点で調査研究を進め、第1順位を「東京書籍」、第2順位を「日本文教出版」とした。第1順位にした理由として、1点目は「問題解決的な学習過程」である。この教科書では、問題解決的な学習の過程を「つかむ、調べる、まとめる、いかす」とし、各ページがどの過程にあるかが分かりやすく表記されており、児童が見通しをもって学習できるようになっている。2点目は「基礎的・基本的な知識・技能」である。大切な言葉がていねいに説明され、学習のヒントとなる内容が的確に書かれており、児童が自分で学習を進められるとともに、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けられるようになっている。3点目は、「表現活動の重視」である。まとめの表現活動で、ノートや地図、表など様々な表現方法の例が示されており、児童が授業のイメージももちやすくなり、学習内容が定着しやすくなっている。以上の3点が特にすぐれていたため、「東京書籍」を第1順位とした。

「地図」は、8観点で調査研究を進め、第1順位を「帝国書院」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は「地図と資料の関連」である。この地図帳には写真やイラスト、鳥瞰図など、地域の特徴に応じた資料が、豊富に掲載されており、児童が地域のイメージを、多面的につかむことができるようになっている。2点目は「地図に親しめる配慮」である。人物キャラクターの吹き出しなどを使って、地図への気付きをうながしたり、地図を見るとき視点を示したりしており、児童が親しみをもって地図に向かえる

ようになっている。3点目は「地図の使い方の指導」である。地図帳の使い方や「地図のなりたちとやくそくごと」などが、ていねいに示されており、初めて地図を使う児童が、自分の力で地図を活用していけるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたのも、「帝国書院」を第1順位とした。

「算数科」は、9観点で調査研究を進め、第1順位を「啓林館」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は、「話し合いと説明の重視」である。この教科書は解決に至る過程や考え方を説明する活動、根拠を話し合う活動などが系統的に扱われており、児童が考える力、説明する力を身に付けやすくなっている。2点目は、「実生活に生かす教材」である。実際に探したり、行ったりするなど、実生活や他教科に生かす場面が多く取り入れられており、児童が主体的に考えたり、算数のよさや有用性に気付いたりすることができるようになっている。3点目は、「活用する力をつける」である。グラフなどを他教科の学習に生かす工夫がされているため、身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を、児童が実際に活用することができるようになっている。また、活用することで、基礎・基本が定着できるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたのも、「啓林館」を第1順位とした。

「理科」は、8観点で調査研究を進め、第1順位を「大日本図書」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は「環境にかかわる内容の充実」である。この教科書は、特に生き物と環境の関係など、環境に関わる内容が数多く記載され、分かりやすく示されており、児童が身の回りの環境に、常に興味・関心をもてるようになっている。2点目は「資料の充実」である。補充的な資料や発展的な資料のほか、薬品の扱い方と実験の注意などが、学年に応じて記載されており、児童が理科に対する興味を深めることができるようになっている。3点目は「他教科・実生活とのかかわり」である。生活・歴史との関連など、実生活とのかかわりのある資料が豊富に用意されている。また、他教科との関連を説明する資料も多く用意されており、児童が理科で得た力を、実生活に生かせるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたのも、「大日本図書」を第1順位とした。

「生活科」は、7観点で調査研究を進め、第1順位は「光村図書」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は「思いや願いの重視」である。この教科書は児童の「思いや願い」を大切に、児童のワクワクする「思い」から活動に入る構成になっており、児童が学習に意欲的に取り組めるようになっている。2点目は「体験と表現の繰り返し」であり、全ての単元が「ホップ・ステップ・ジャンプ」という学習過程で示されており、「ジャンプ」での活動のねらいは、「伝えよう」となっている。発表会や報告会だけでなく、ペアやグループでの伝え合いなど、児童が体験と表現を繰り返すことができるようになっている。3点目は「気付きの質の高まり」であり、必然性のある表現活動が設定され、児童が意欲を持って「取り組みたい」と感じられるように構成されている。また、吹き出しや視点に空欄や「？」が示してあり、立ち止まって考えることができるので、児童の「気付き」の質が高まるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたのも、「光村図書」を第1順位とした。

「音楽科」は、9観点で調査研究を進め、第1順位は「教育芸術社」、第2順位は「教育出版」とした。第1順位にした理由として、1点目は「[共通事項]の具体化」である。この教科書では、題材名や学習目標、学習活動に、[共通事項]が具体的に示されており、児童がどのような活動をすればよいのか分かりやすくなっている。2点目は「図解などによる理解」である。旋律線や図などの提示によって、楽曲の特徴を捉えやすくし、具体的に理解できる

ようにしており、単に言葉を知るだけでなく、実際に表現したり鑑賞したりする活動を通して、児童が学ぶことができるようになっている。3点目は「題材を貫く[共通事項]」ということである。1つの題材に貫かれている〔共通事項〕が明確になっており、また、各題材の中に歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞などの複数の活動があるので、それぞれの関連を図りながら学習を進めることができるため、児童が確実に力をつけられるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたもので、「教育芸術社」を第1順位とした。

「図画工作科」は、9観点で調査研究を進め、第1順位を「日本文教出版」、第2順位を「開隆堂出版」とした。第1順位にした理由として、1点目は「関心・意欲を高める工夫」である。この教科書は、造形活動に関心・意欲が高まるような活動事例が、写真で具体的に表現されており、児童が関心・意欲をもって学習に取り組めるようになっている。2点目は「主体的な学習への配慮」である。発想や構想のヒントが、吹き出しなどでわかりやすく示されており、児童が主体的に学習を進めていくことができるようになっている。3点目は「発想・構想力をつける鑑賞」である。各学年の系統に配慮しながら、作品に対する児童の思いを鑑賞カードで紹介したり、美術館や地域社会とつながりのある鑑賞教材を取り入れたりしており、児童が友達との交流を深め、発想や構想の能力を高めることができるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたもので、「日本文教出版」を第1順位とした。

「家庭科」は、9観点で調査研究を進め、第1順位を「東京書籍」、第2順位を「開隆堂出版」とした。第1順位にした理由として、1点目は「2年間を見通した弾力的な指導」である。最初の学習で、家庭・家族とのかかわりが取り上げられているほか、「生活に生かそう」という項目で、家族の生活と関連させており、児童が2年間を見通して学習できるようになっている。2点目は「見通しをもった学習」である。すべての題材が3ステップで構成され、学習の流れが明確にされている。また、小題材ごとに「学習のめあて」が示され、児童が見通しをもって問題解決的な学習を進めることができるようになっている。3点目は「自主的な学習への支援」である。専門家の知識や経験に触れるコーナーを設けたり、「自由研究」ページで発展的な学習を進めたりできるようにしている。教科書を見ながら活動できるように実習例が示されているので、児童が自主的に学習できるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたもので、「東京書籍」を第1順位とした。

「体育科（保健）」は、8観点で調査研究を進め、第1順位を「学研教育みらい」、第2順位を「東京書籍」とした。第1順位にした理由として、1点目は「習得した知識の活用」である。「話し合ってみよう」や「考えてみよう」の他に、「かつよう」のコーナーが設定されており、書き込みをすることで思考力や判断力を育て、児童が生活の中で実践していけるようになっている。2点目は「資料の充実」である。少し大きめの紙面を使い、学習活動に生かすための様々な資料が充実しており、児童が豊かな言語活動を展開できるようになっている。3点目は「見通しをもった学習」である。単元や各時間の学習内容が簡潔な文で示されており、見通しを持って学習を進めることができる。また、「話し合ってみよう」「調べてみよう」などの具体的活動が示されており、児童が学習の流れをつかみやすくなっている。学習のまとめでは、単元全体を振り返ることができ、児童が自己評価できるようになっている。以上の3点が特にすぐれていたもので、「学研教育みらい」を第1順位とした。

○大林 学校指導課長

今後の予定としては、本日審議のうえ採択された教科書に基づき、指導計画（京都市スタンダード）の改訂を進める。改訂にあたっては教育委員会で御指摘いただいた「他教科との

関連」についても留意してまいる。

(委員からの主な意見)

- 今回の教科書採択に当たって、特に工夫したこと点があればお聞かせいただきたい。
- 本日は第 1 順位の優れた点の説明であったが、先日の勉強会の際に提供いただいた観点別・視点別評価との整合性はとれているのか。
- 説明はよくわかったが、第 1 順位だけでなく第 2 順位の内容も資料として示していただけるとなおよかったと思う。
- 「伝統文化の重視」という視点で、よかった点等を後日示してほしい
- どの教科書も拝見すると作る側の苦勞がよくわかるが、その中でどの教科書を選ぶかも非常に難しいことである。そうした中で、「言語活動の充実」や「知・徳・体の調和のとれた育成」などが選定の観点到に盛り込まれており、本市の「学校教育の重点」を踏まえた選定作業が進められたのだと感じた。
- 「教員の使いやすさ」から「子ども・保護者の学びやすさ」に軸足を移した点は評価できる。ただ、第 1 順位の教科書が全て完璧ということではないので、そのあたりは、これから作成する指導計画に反映させてほしい。

(事務局)

- 今回の教科書採択では、本市教育の指針である「学校教育の重点」を踏まえ、全ての教科で大事にするべき視点を「選定の柱」として設定した。また、教育委員会での御意見も踏まえ、「児童にとってどうか」という視点を大事にした採択を進めてきた。
- 前回の教育委員会で、全社の教科書の特徴を説明させていただいたので、本日は第 1 順位を選定した主な理由を説明させていただいた。
- 観点別・視点別評価についても、「児童にとってどうか」という視点を踏まえたものに精査し、改めてお渡しする。

(議決)

委員長が、議第 9 号「平成 27 年度から平成 30 年度まで京都市立小学校において使用する教科書の採択について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第 10 号 平成 27 年度に京都市立小・中学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明)

○大黒 総合育成支援課長

平成 27 年度に小・中学校育成学級及び総合支援学校で使用する教科書については、5 月 8 日の教科書採択に関わる基本方針の議決を受け、教科書選定委員会を設置し、5 月 30 日に第 1 回選定委員会を開催した。選定委員会は、学識経験者、保護者代表、教員、教育委員会事務局から、委員・専門委員あわせて 35 人で構成し、3 グループに分かれて調査研究を行った。6 月 23 日に第 2 回選定委員会を開催し、採択教科書案について委員から意見をい

ただき、それを受けて、選定作業を進め、7月14日の第3回選定委員会の最終審議を経て答申を受けた。

小・中学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書は、小学校育成学級及び総合支援学校小学部（以下、「小学部」と表記）においては、先ほど採択された小学校で使用する検定教科書及び小学部用に選定する文部科学省著作教科書及び一般図書、中学校育成学級及び総合支援学校中学部（以下、「中学部」と表記）においては、中学校で使用する検定教科書及び中学部用に選定する文部科学省著作教科書及び一般図書に加えて、小学部で使用する教科書、また総合支援学校高等部（以下、「高等部」と表記）については、高等学校で使用する検定教科書、高等部用に選定する検定教科書及び一般図書に加えて、小学部・中学部で使用する教科書である。

選定冊数は、検定教科書については高等部用に30点、文部科学省著作教科書は今年度と同様に小学部用に10点、中学部用に3点の合計13点、一般図書については、小学部用に305点、中学部用に229点、高等部用に278点の合計812点を選定した。昨年度採択した703点から、新たに選定したもの187点、供給不能等78点、差し引き109点の増となった。すべてあわせて855点の採択となった。

5月30日から7月2日まで実施した教科書展示会においては、意見書が1件提出され、内容は、展示された教科書が一部であったので残念だったというものであった。検定教科書はすべて展示しているが、一般図書は一部の展示である。これまでからカリキュラム開発支援センターには配架していたが、今後は保護者や市民の目に触れるように工夫していきたい。

各種目の選定の観点と選定の理由はお手元の資料のとおりである。特徴的な部分を説明すると、小学部については、書写では「わかりやすい絵」、算数では「日常場面でのストーリーを読み進める」、理科では「身近にいる生き物」、家庭では「日常生活に生かせる実践的な内容であるか」など、実生活につながる内容となっていることがポイントである。中学部については、国語では「興味・関心を持てるような内容」、理科では「興味・関心を広げ」など、まずは興味・関心を広げていくことができるような内容となっていることがポイントである。高等部については職業が特徴的であるように、「働くことや仕事への興味をもち」、「社会生活上のマナーなどについての知識や技能を獲得する」などの観点から選定を行った。実際の使用例をお示ししたい。

○江川 総合育成支援課首席指導主事

小学部の国語で選定されている「もこもこもこ」、これは話し言葉を獲得している子どもでも、していない子どもでも使用可能なものである。内容はシンプルで、一人での学習にも使用できるが、大判なので何人かで先生が読み聞かせをし、先生と子どもがコミュニケーションをとりながら使用することができる。一回ではなく、繰り返し使用すれば、子どもが内容を覚え、次の場面を予期した反応が返ってくるようになる。国語の面だけではなく、コミュニケーションを重要視した部分で使用できる図書である。

子どもたちにとって、食べ物は興味・関心の高い内容である。小学部の家庭で選定の「朝ごはんを作ろう!」、これは実習で使用できるが、トーストなど実際に自分でも作ることができる内容が掲載されている。高等部の家政で選定の「包丁や火を使わない ひとりでできた! クッキング」では、シーフードピラフなどを火を使わずに作る手順が掲載されている。この本を高等部で選定したのは、卒業後に自活し、自分で食事を作っていくにあつ

て、安全面も含め使用できる内容であるからである。この図書は、三重大学教育学部附属特別支援学校の教諭が監修しており、障害のある子どもたちに沿った内容となっている。

高等部の社会で選定されている「親子のための地震イツモノート」について、防災については小学部・中学部でも避難訓練などで学習するが、阪神大震災で実際に起こったことを踏まえて、どんなことが起こるのか、どう準備したらよいのかなどが整理して書かれている。家具の配置など実体験に基づいているので、子どもたちに入りやすい内容である。

「働く」の教科書 15人の先輩とやりたい仕事を見つけよう!」では、総合支援学校卒業生の実例の事例が示されている。1日の中でどう働いているのか、気を付けているのか、何に困ったかなどの内容が掲載されている。職業での選定だが、職場体験実習前の学習や実習後のまとめや同級生との共有に活用できる。私たちが頭で考えるのではなく、同じ立場の人が困ることは何なのか、実際に必要なものは何なのかという内容は子どもに入りやすい内容である。

(委員からの主な意見)

- 育成学級・総合支援学校では、教科書の機能が拡大し、様々な場面で活用できる。個別や読聞かせなど、直接、総合的にかかわりながら使用するものだと感じた。
- 三重大学の専門の方も関わって図書を作っている例もあったが、一般図書の使用方法などについて、作成側に対して使用側の考えや情報を伝えることができる仕組みがあるとよい。
- 教科書をどう生かし切ることが大切。「一人一人を大切にすること」ということが最もシンボリックに表れるのが特別支援教育。ここでの蓄積が学校教育の重点にも広がるようにしてほしい。

(事務局)

- 一般図書についても、比較的实践に基づいた図書を多く選定できてきたと感じている。
- 教科書の機能の拡大という部分とかかわって、一般図書をどのように使用するのかについて、使用方法を家庭とも共有することにも取り組んでいきたい。

(議決)

委員長が、議第10号「平成27年度に京都市立小・中学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(4) 閉会

17時30分、委員長が閉会を宣告。

署名 委員長